

## 令和7年3月近江八幡市教育委員会定例会（要旨）

1. 開催日時 令和7年3月25日（火） 午前9時30分～11時12分

2. 開催場所 近江八幡市水道事業所3階 AB会議室

3. 出席委員

教育長	安田 全男
教育長職務代理者	重森 恵津子
委員	西田 佳成
委員	大更 秀尚

### 4. 事務局出席者

教育部長	太田 明文
教育総務課長	岡村 祥子
教育部次長兼学校教育課長	富江 康子
学校教育課長補佐	福原 快頭
学校教育課主幹	中村 浩一
教育部次長兼生涯学習課長	清水 和仁
学校給食センター長	眞野 善博
近江八幡市立図書館長	奥村 恭代
スポーツ課長	村田 崇
国スポ・障スポ推進課長	伊崎 裕二
子ども健康部次長兼幼児課長	村北 幸司
幼児課長補佐	澤 千央
教育総務課長補佐	夜野 友昭
教育総務課副主幹	竹浪 雄大

5. 会議を傍聴した者 0人

### 6. 会議次第

#### 【議案】

- 議第6号 令和7年度近江八幡市教育行政基本方針について
- 議第7号 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について

- 議第 8 号 近江八幡市放課後児童クラブ Wi-Fi 設備整備事業補助金交付要綱の制定について
- 議第 9 号 近江八幡市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第 10 号 近江八幡市部活動事務に専門的に従事する職員設置要綱の制定について
- 議第 11 号 近江八幡市通学路アドバイザー設置要綱の制定について
- 議第 12 号 近江八幡市通級指導教室の設置等に関する要綱の一部改正について

#### 【協議事項】

- 小学校中学年からの教科担任制について（非公開）
- 市立小中学校のプール施設・水泳授業のあり方について
- 令和 7 年度図書館休館日について

#### 【報告事項】

- 3 月市議会定例会の質問に対する回答等について
- 中学校部活動について
- 通学区域の弾力化制度利用に伴う中学校の通学区域指定校の変更について

### 7. 議事の経過

#### (1) 開会（日程確認）

- ・教育長が 3 月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・日程について **承認**

#### 協議事項

- 小学校中学年からの教科担任制について **非公開**

#### (2) 会議録の承認

- 2 月定例会の会議録 **承認**

#### (3) 教育長挨拶及び報告

今年度最後の 3 月定例会にご出席いただき感謝する。

報告として 2 点お話をさせていただく。

まず、3 月 21 日に 3 月市議会が閉会した。これまで学校現場の皆様と教育委員会が一体となって要求してきた令和 7 年度教育予算が可決・成立した。対前年大変大きな伸びがあったが、改めて市長のご理解に感謝するとともに、市

議会・市民の皆様にご報告申し上げます次第である。

3月議会での質問答弁に関してご報告申し上げます。そのうち、特に私からは、アフタースクールに関する質問についてご報告したいと思うが、議会の答弁のやり取りについては、後ほど一覧でご説明をさせていただくので、よろしくお願ひしたい。

アフタースクールの質問に関しては、「放課後児童の居場所問題を解決するについては、千葉市のようなアフタースクールを本市においても実施すべきではないか」という趣旨の質問であった。その中で、「教育長は、放課後児童の居場所問題が、放課後子ども教室と児童クラブの連携だけで解決できると考えますか」という再問があった。これに対して私の方からは、「放課後児童の居場所問題の解決は、解決すべき行政課題であり、政治的課題でもある」ということを答弁した。この答弁の私の趣旨についてご説明をさせていただき、報告とさせていただきたいと思う。

この放課後児童の居場所問題というのは、小学校に進学した児童が放課後どこで過ごすのかという問題であるが、これは、「幼児の居場所問題プラス児童の居場所問題の2局面で問題である」と捉えておられると思う。この放課後児童の問題の原因というのは、日本国の少子化問題、それから労働力不足問題、そして女性の社会参画、そして核家族化の問題、このようなことから生じてきている日本国全体の解決すべき課題であるというのが私の認識である。

幼児の居場所問題がどのようにして現在に至り解決されているかという、いわゆる認定こども園法が成立する前は、それぞれの行政の縦割りを何とか連携で繋ぐことによって幼児の居場所問題を解決しようという歴史があったと思う。それでも解決しきれないところで、政治が判断をして、いわゆる認定こども園法を成立させ、国費をつけ、補助制度をつけて施設整備をしっかりとる中で、全国の市町に複数の認定こども園が誕生することで現在に至っており、幼児の居場所問題については、一定課題が解決されつつあるという認識である。

今度は、小学校に進学した元幼児であった児童の放課後の居場所問題が日本国の問題だと捉えられており、今回の市議会の質問は、「幼児のときと同じように、行政の縦割りの連携で解決できないか」という観点からの質問であった。ただし、その連携は、行政の縦割り同士がしっかりと協定書を交わしたもので、そして学校の本体の中に児童クラブを完全に組み込み、授業を終えた児童が校舎から出ることなく、あるいは校庭から出ることなく、次の居場所に安全に移動して、学校施設である学校図書館等を活用しながら居場所を過ごしていくという究極の連携を考えた上でのアフタースクール制度というものを提案されたと私としては捉えている。しかしながら、この視点というのは、大人社会の視点であって、「子どもたちの居場所を」という視点は、「大人社会から見た子どもたちの居場所の確保」の視点であると考えている。実際、子どもたちは、朝から小学校で授業を受けて、授業時間が終わった後、本来なら学校

から出て、気分も一新して次の場所へ向かう。そこで新たに時間を過ごす。そこには、学習もあれば遊びもある。いわゆる居心地の良い居場所があって、そこへ行けば気分転換になるということなのであろうが、学校の授業が終わっても、ずっと学校内の空き教室のようなところで、仮住まいのような居場所で過ごしていくことになると思う。そうではなくて、しっかりと法律を作り、制度を作り、資本投下をして国費をつぎ込み、学校の敷地内にしっかりとした居場所を新たに作る。そういう取組こそが放課後児童の居場所作りになるのではないかという思いを私は持っている。

したがって、再問の答弁では、「解決すべき課題であるというのは、そう思います」と、「行政もそれを解決すべき課題であると思っているのと同時に、政治もしっかりと原因の根本を見据えて対応すべき問題である」という認識を示させていただいた。これは私の捉え方であるので、後ほどまた委員の皆様方からそれぞれのお考えを賜りたいと思う。

以上、3月議会を中心に報告とさせていただく。本日もよろしくお願いしたい。

#### (4) 議事

##### ◆議第 6 号 令和 7 年度近江八幡市教育行政基本方針について

【事務局説明】…教育総務課

【質問等】 特になし

【採 決】

令和 7 年度近江八幡市教育行政基本方針について

可決

##### ◆議第 7 号 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について

【事務局説明】…教育総務課

【質問等】

○大更委員

端末が子どもたちの手に渡って実際に使っていただける時期は、いつ頃になるか。

○教育総務課

予定としては、令和 8 年の 1 月、いわゆる 3 学期から新端末の導入ができればと考えている。

**【採 決】**

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について

可決

**◆議第 8 号 近江八幡市放課後児童クラブ Wi-Fi 設備整備事業補助金交付要綱の制定について**

**【事務局説明】**…教育総務課

**【質問等】** 特になし

**【採 決】**

近江八幡市放課後児童クラブ Wi-Fi 設備整備事業補助金交付要綱の制定について  
承認

**◆議第 9 号 近江八幡市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について**

**◆議第 10 号 近江八幡市部活動事務に専門的に従事する職員設置要綱の制定について**

**【事務局説明】**…学校教育課

**【質問等】** 特になし

**【採 決】**

近江八幡市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について  
承認

近江八幡市部活動事務に専門的に従事する職員設置要綱の制定について 承認

**◆議第 11 号 近江八幡市通学路アドバイザー設置要綱の制定について**

**【事務局説明】**…学校教育課

**【質問等】**

○大更委員

以前は通学路交通アドバイザーということで、夏あたりに警察の方も含めて皆で自分の学区の交通の危険な場所や横断歩道の状況等を見て回ったが、同じような役割を果たしていただけるという理解で良いか。

○学校教育課

そのとおりであり、引き続き学校・地域・行政を繋ぐパイプ役としての役割を果たしていただきたいと考えている。

○重森委員

無償ボランティアとして対応いただくということだが、この方々が事故にあった場合等の取扱いはどうなるのか。

○学校教育課

この方々をはじめ、スクールガードさんについては、市の方で加入している保険で対応させていただきたいと考えている。

**【採 決】**

近江八幡市通学路アドバイザー設置要綱の制定について

承認

◆議第12号 近江八幡市通級指導教室の設置等に関する要綱の一部改正について

**【事務局説明】**…学校教育課

**【質問等】**

○重森委員

この場で質問すべきことなのか迷うが、市内で11の通級指導教室ができるということになると、加配は通級指導教室1学級に対して1人の方が対応することになるのか。

○学校教育課

そのとおりである。

○重森委員

とても責任が重いと思う。特別支援学級であれば、ある程度子どもたちは固定されていて、対応するための情報も持っておられるが、通級指導教室は、いろいろな子どもたちが出入りする。通級によっては他校の子どもも見ていかなければならないという部分では、やはり初めて担当される方もいらっしゃると思うので、その方々への手厚い指導が大切になると思う。文部科学省からも令和2年あたりにガイドが出ているので、近江八幡市だけの課題ではないとは思いますが、やはり通級指導を担当していただく先生が迷うことなくしていただきたい。子どもたちは本来学級にいるべき時間を取り出されて指導を受けるわけであるから、元々の学級にいるよりも、より効果の高い指導を受けられるようにしていただきたい。そのためにも、対応する先生の質を上げておく必要があるのではないかと思いながら聞かせてもらった。

それと合わせて、近年たくさん通級が増え、加配が増えてきているが、加配がついたから「さあ、先生どうしましょう」ではなく、市として長いスパンで、きちんと通級指導教室に対応できる人材の育成をし続けてほしいと思う。

○大更委員

北里小学校に新しく通級指導教室が増えるようだが、島小学校の子どもたちもそこへ通って学ぶということになるのか。

○学校教育課

子どもたちがその学校に通うのではなく、通級担当者が巡回をするという形になるので、島小学校の一つの教室をお借りして、そこで通級指導を行うということである。

○大更委員

承知した。

**【採 決】**

近江八幡市通級指導教室の設置等に関する要綱の一部改正について **承認**

●協議事項

◎小学校中学年からの教科担任制について（非公開）

**【事務局説明】**…学校教育課

◎市立小中学校のプール施設・水泳授業のあり方について

**【事務局説明】**…学校教育課

**【質問等】**

○西田委員

今まで学校のプールの授業というと、多分夏場にするのが当然という部分もあったと思うが、民間のプールを利用するようになれば、例えば室内の温水プールであれば別に「夏にしなければならぬ」ということはなくなってくると思うので、どこかに「夏でなくてもできますよ」という意味の文言が入っていると、皆さん納得しやすいのではないかと思う。

○学校教育課

今のご意見を踏まえて進めさせていただきたいと思う。

○大更委員

学校教育課が考えておられるのは、時期は夏でなくてもいいから年間を通して水泳指導ができるという意味か。そうではなく、他の3校は夏にするが、西中は例えば各月に1回ずつ年6回実施するというようなことも可能であるということで民間施設の利用を進めておられるということか。

○学校教育課

水泳の授業自体を飛び飛びに行うということは想定していない。夏以外の

時期でも実施ができるということも含めて、カリキュラムを連続させるということ考えている。

○大更委員

プール指導については、監視したり、指導したりということで、必ず複数以上の先生方で指導をしていただいているが、意外とプールの水質管理等の日頃目に見えない部分の維持管理がとても大変である。例えば、民間にその部分を委託することができるかどうか分からないが、その辺のところの先生方の負担も軽減できればより良いと思う。

○教育長

今のご意見ご質問は、民間委託する以外の、学校において直営で授業をする場合の、そのプールの維持管理についても、そういう委託管理ができれば、働き方改革にもなるという観点からのお話であると思うがいかがか。

○大更委員

その部分が少しでも軽減できればと思った。

○学校教育課

おっしゃるように、やはり先生方の負担の軽減というところについても考えていきたいと思っている。ただ、その水質管理等の部分を委託するというケースが全国でもまだごく少数であるので、その辺りが可能かどうかということも検討していく必要があると考えている。

◎令和7年度図書館休館日について

**【事務局説明】**…図書館

**【質問等】**

○大更委員

この表だけを見ると多くの休みがあるように見えるが、実際は「近江八幡図書館の休館日」「安土図書館の休館日」と分けて表示されるのか。

○図書館

利用者は近江八幡と安土と両方使われているので、1枚で済むように作成させていただきたいと思う。

○教育長

利用者に分かりやすい告知をしていただくことが大事だと思う。今のご意見の観点も含めて進めていただくようお願いする。

●報告事項

◎3月市議会定例会の質問に対する回答等について

## 【事務局説明】…各課

### 【質問等】

#### ○大更委員

SSRの時間が4時間から6時間になったということで、6時間になるとお昼を挟んでの任用、勤務になるということで、その辺は少し臨機応変に取り扱ってもらえないか。例えば、「6時間だけれども、午前中勤務して一旦帰って子どものこと等を済ませて、また出てくる」ということや、6時間でなければ採用しないということではなく、例えば、「午前中4時間であればできるが、昼からもとなると、給食も食べなければならないし、その間どうなのか」ということになると働き方が多様でなくなるかもしれない。

その辺のところは、6時間になったのはとても良いと思うので、逆に勤務していただく方の制約にならないような臨機応変な組み方があればより良いと感じた。

#### ○学校教育課

給食の昼休みの時間を、その支援員さんの休憩の時間と捉えるのか、あるいは子どもと一緒に活動するのかという部分は、子どもの実情に合わせていただくことと、支援員さんの働き方に合わせていただくように学校にお願いしているところである。

## ◎中学校部活動について

### 【事務局説明】…学校教育課

### 【質問等】

#### ○西田委員

3点質問させていただきたい。

1点目は、参加者について、近江八幡市立4校から2名ずつだが、選出か募集かどちらになるか。

2点目は、参加者の条件について、「近江八幡市まちづくりクラブの活動に参加意欲のある者」とあるが、そうすると、この案内がある5月中旬又は6月7日までに近江八幡市まちづくりクラブの立ち上げ説明会をしなければならないのではないのか。

3点目は、日程について、5月中旬の事業説明会の後に、おそらく参加締切り、募集締切りが入ってくるのではかと思うが、それについてはどうか。

以上3点について教えてほしい。

#### ○学校教育課

1点目の選出か募集かというご質問だが、中学校の方に選出についてお願いしたいと考えている。

2点目については、6月に説明会を予定しているが、5月中にはまちづくりクラブの活動についての募集チラシや案内メール等を準備し、各学校の方に知らせていきたいと考えている。時系列でいくと、まちづくりクラブの案内が先に行く形で進めている。

3点目の締切日については、7月初旬募集締切りということで考えている。

○大更委員

6月7日に参加生徒・保護者説明会ということは、この時点で既に決まっているということか。

○学校教育課

そのとおりである。その時点までに選出いただきたいと考えている。

◎通学区域の弾力化制度利用に伴う中学校の通学区域指定校の変更について

**【事務局説明】** …学校教育課

**【質問等】** 特になし

8. その他

9. 閉会 教育長が3月定例会の閉会を宣言